

運行管理高度化ワーキンググループ 規約

令和5年8月29日
令和5年12月6日改定

(名称)

第1条 このワーキンググループは、運行管理高度化ワーキンググループ（以下「ワーキング」という。）という。

(目的)

第2条 ワーキングは、自動車運送事業における輸送の安全確保の根幹を成す運行管理について、安全性の向上、労働環境の改善、人手不足の解消等に向けて、専門的見地から情報通信技術（ICT）の活用による運行管理の高度化に関する制度設計に係る検討を行うことを目的とする。

(委員)

第3条 ワーキングの委員は、別紙のとおりとする。

(座長)

第4条 ワーキングに座長を1名置く。

- 2 座長は、事務局の推薦により委員の確認によってこれを定める。
- 3 座長は、議事の進行にあたる。

(事務局)

第5条 ワーキングの事務局は、国土交通省物流・自動車局安全政策課が行う。

(関係者からの意見聴取)

第6条 座長が必要と認めるときは、関係者を呼びその意見を聞くことができる。

(議事の公開)

第7条 ワーキングは自由闊達な議論を行うために冒頭部分のみ公開とし、傍聴は不可とする。なお、資料及び議事概要については、委員の了解を得て後日公開する。

運行管理高度化ワーキンググループ

委員名簿

(委員)

伊藤	昌毅	東京大学大学院情報理工学系研究科附属ソーシャル ICT 研究センター准教授
稲田	浩二	公益社団法人日本バス協会 常務理事
今井	猛嘉	法政大学大学院法務研究科 教授
小川	裕史	公益社団法人全日本トラック協会 交通・環境部 調査役
小田切	優子	東京医科大学公衆衛生学分野 講師
小野	秀昭	株式会社運輸・物流研究室 取締役フェロー
加藤	博和	名古屋大学大学院環境学研究科 教授
酒井	一博	公益財団法人大原記念労働科学研究所 主管研究員
吉村	幸治	一般社団法人全国ハイヤー・タクシー連合会 業務部長

(オブザーバー)

永嶋	功	日本貨物運送協同組合連合会 専務理事
----	---	--------------------

(五十音順、敬称略)

(行政)

物流・自動車局安全政策課 (事務局)、旅客課、貨物流通事業課